

最低制限価格の算出方法を変更します (建設工事)

◆令和4年4月1日以降に公告及び指名通知を行う入札を対象に適用します◆

- | |
|----------------------|
| ① 直接工事費 × 97% |
| ② 共通仮設費 × 90% |
| ③ 現場管理費 × 90% |
| ④ 一般管理費 × <u>68%</u> |

設定範囲：75%（1,000円未満切り上げ）～92%（1,000円未満切り捨て）

不明な点は、契約検査課までお問い合わせください。
契約検査課 048-963-9131（直通）